

食品安全情報（微生物） No.5 / 2019（2019.03.06）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

【[米国疾病予防管理センター（US CDC）](#)】

1. 七面鳥生肉製品に関連して複数州にわたり発生している多剤耐性サルモネラ（*Salmonella* Reading）感染アウトブレイク（2019年2月15日付更新情報）
2. Del Monte Fresh Produce 社製の野菜盛り合わせ製品に関連して米国の複数州で発生したサイクロスポラ症アウトブレイク（2018年）（最終更新）

【[カナダ公衆衛生局（PHAC）](#)】

1. 公衆衛生通知：七面鳥生肉および鶏生肉に関連して発生しているサルモネラ感染アウトブレイク（2019年1月31日付更新情報）

【[欧州疾病予防管理センター（ECDC）](#)】

1. カンピロバクター症 - 2016年次疫学報告書

【[欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）](#)】

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

【[ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）](#)】

1. 世界的な問題としての抗菌剤耐性菌
-

【各国政府機関等】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)
<http://www.cdc.gov/>

1. 七面鳥生肉製品に関連して複数州にわたり発生している多剤耐性サルモネラ (*Salmonella* Reading) 感染アウトブレイク (2019年2月15日付更新情報)

Multidrug-Resistant *Salmonella* Infections Linked to Raw Turkey Products

February 15, 2019

<https://www.cdc.gov/salmonella/reading-07-18/index.html>

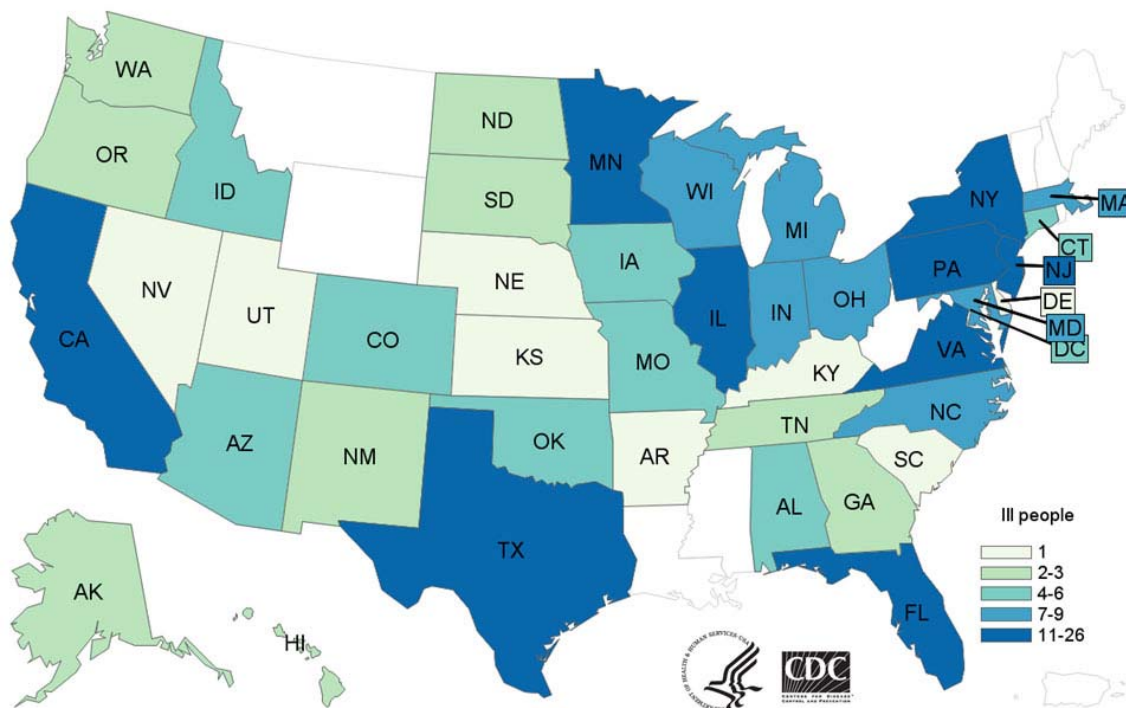
米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生・食品規制当局は、七面鳥生肉製品に関連して複数州にわたり発生している多剤耐性サルモネラ (*Salmonella* Reading) 感染アウトブレイクを調査している。米国農務省食品安全検査局 (USDA FSIS) が本アウトブレイクをモニターしている。

2019年2月15日付更新情報

2018年12月21日付の更新情報以降、24州およびワシントン D.C.から新たに患者63人が本アウトブレイクの調査対象に追加された。

2019年2月13日までに、*S. Reading* アウトブレイク株感染患者が41州およびワシントン D.C.から計279人報告されている (図)。

図：サルモネラ（*Salmonella Reading*）アウトブレイク株感染患者数（2019年2月13日までに報告された居住州別患者数、n=279）



患者の発症日は2017年11月20日～2019年1月29日である。患者の年齢範囲は1歳未満～101歳、年齢中央値は43歳で、53%が女性である。情報が得られた患者222人のうち107人（48%）が入院し、カリフォルニア州から死亡者1人が報告されている。

アウトブレイク株の全ゲノムシーケンシング（WGS）解析の結果、患者79人および食品・動物・環境78検体由来の計157株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。しかし、患者由来の107株および食品・動物・環境由来の115株は、アンピシリン、ストレプトマイシン、スルファメトキサゾール、テトラサイクリン、カナマイシン、ゲンタマイシン、ナリジクス酸、シプロフロキサシンおよびホスホマイシンのうちの一部もしくはすべてに耐性または低感受性を示す複数の遺伝子を有していた。この結果は、アウトブレイク株8株についてCDCの全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）検査部門が標準的な抗生物質感受性試験法を用いて行った検査の結果により裏付けられた（ホスホマイシンおよびカナマイシンは試験対象外）。本アウトブレイク患者の大多数はサルモネラ症の治療に通常用いられる抗生物質に感受性であるため、これらの耐性が大多数の患者の治療に使用される抗生物質の選択に影響を及ぼす可能性は低い。

アウトブレイク調査

州および地域の公衆衛生当局は、患者に対し、発症前1週間の食品喫食歴およびその他の曝露歴に関する聞き取り調査を続けている。既に聞き取りが行われた患者141人のうち

78 人 (55%) が、購入した七面鳥生肉 (ひき肉、カット肉、丸鶏など) の調理または料理の喫食を報告した。患者が購入したと報告した七面鳥生肉製品のブランド名や購入店舗は様々であった。また、聞き取りを行った患者 141 人のうち 4 人が発症したのは、自宅で飼育するペットが生七面鳥ひき肉を含むペットフードを食べた後であった。聞き取りを行った患者 141 人のうち 5 人は、七面鳥の飼育または七面鳥肉の加工を行う施設の従業員、もしくはそのような人と同居している人であった。

ミネソタ州の公衆衛生・食品規制当局は、Woody's Pet Food Deli 社の七面鳥生肉ペットフードの検体から *S. Reading* アウトブレイク株を検出した。ミネソタ州の患者 1 人は、同社の七面鳥生肉ペットフードを定期的にペットに給餌していた家庭に居住していた。同社 (ミネソタ州) は、2019 年 1 月 28 日に七面鳥生肉ペットフードの回収を開始した。

本アウトブレイクの患者が購入したと報告した七面鳥生肉製品のブランド名や購入店舗は様々である。これまでに得られた情報は、*S. Reading* の当該株は生きた七面鳥および七面鳥生肉製品の両方を汚染する可能性があることを示している。七面鳥生肉製品および生きた七面鳥のそれぞれについて、本アウトブレイク全体を説明する単一かつ共通の供給元は特定されていない。

(食品安全情報 (微生物) 本号 PHAC、No.3 / 2019 (2019.02.06) US CDC、No.2 / 2019 (2019.01.23) PHAC、No.24 / 2018 (2018.11.21)、No.18 / 2018 (2018.08.29) US CDC 記事参照)

2. Del Monte Fresh Produce 社製の野菜盛り合わせ製品に関連して米国の複数州で発生したサイクロスポラ症アウトブレイク (2018 年) (最終更新)

Multistate Outbreak of Cyclosporiasis Linked to Del Monte Fresh Produce Vegetable Trays — United States, 2018: Final Update
September 6, 2018

<https://www.cdc.gov/parasites/cyclosporiasis/outbreaks/2018/a-062018/index.html>

アウトブレイクの概要

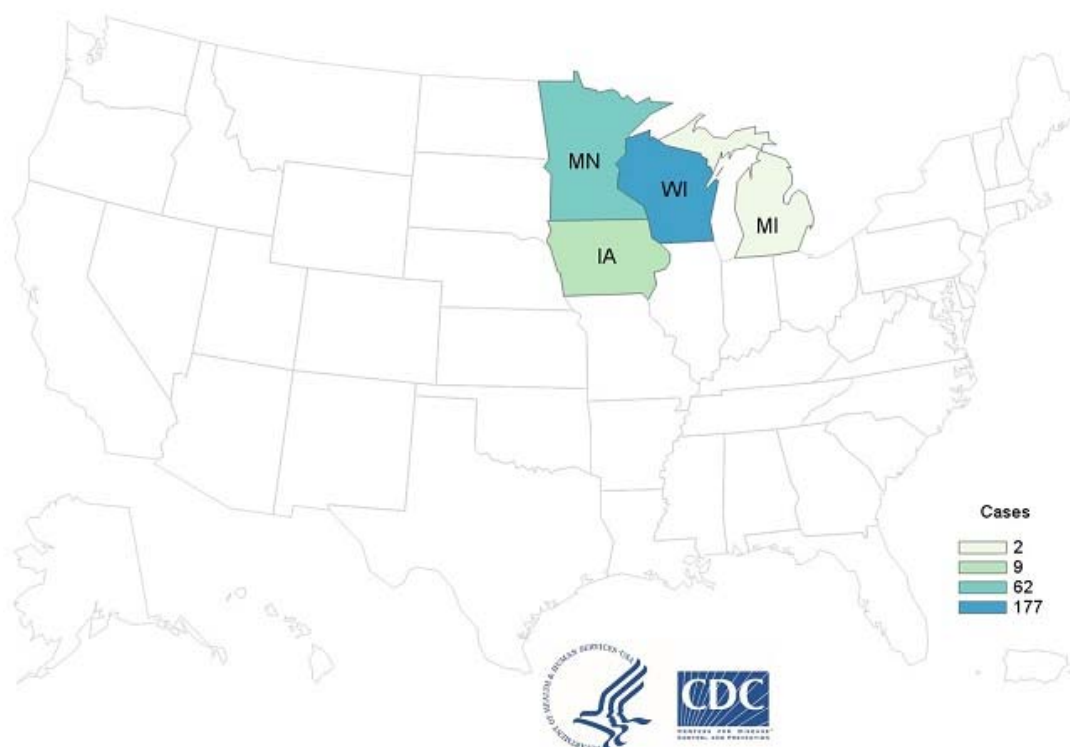
米国疾病予防管理センター (US CDC)、4 州の公衆衛生・食品規制当局および米国食品医薬品局 (US FDA) は、複数州にわたり発生したサイクロスポラ感染アウトブレイクを調査した。

2018 年 9 月 5 日までに、4 州から計 250 人のサイクロスポラ感染患者が報告された (図)。

患者の発症日は 2018 年 5 月 14 日～6 月 20 日であった。患者の年齢範囲は 13～79 歳、年齢中央値は 45 歳で、52%が女性であった。8 人 (3%) が入院したが、死亡者は報告されなかった。

図：コンビニエンスストア Kwik Trip または Kwik Star の店舗で販売された Del Monte Fresh Produce 社製包装済み野菜製品（ブロッコリー、カリフラワー、ニンジン、およびディルディップソースの盛り合わせ）の喫食を報告したサイクロスポラ感染患者の数（2018年9月5日までに報告された居住州別患者数、n=250*）

*ミシガン州の2人の患者は野菜盛り合わせ製品をウィスコンシン州で購入したと報告した。



アウトブレイク調査の詳細

疫学的エビデンスは、ブロッコリー、カリフラワー、ニンジン、およびディルディップソースを盛り合わせた Del Monte Fresh Produce 社製の包装済み野菜製品が本アウトブレイクの感染源である可能性が高いことを示した。

患者に対し、発症前2週間の食品喫食歴に関する聞き取り調査が実施された。その結果、患者は、上記製品を喫食したこと、また、当該製品を中西部の州で購入したことを報告した。患者の大多数は購入先としてコンビニエンスストア Kwik Trip の店舗を挙げた。

2018年6月15日、Del Monte Fresh Produce 社は、6オンス（約170g）、12オンス（約340g）、および28オンス（約794g）入りの当該野菜製品の回収を開始した。回収対象製品は透明プラスチック製クラムシェル型容器入りで販売された。

2018年9月5日時点で、本アウトブレイクは終息したと考えられる。

(食品安全情報(微生物) No.16 / 2018 (2018.08.01)、No.14 / 2018 (2018.07.04)、No.13 / 2018 (2018.06.20) US CDC 記事参照)

● カナダ公衆衛生局 (PHAC: Public Health Agency of Canada)

<http://www.phac-aspc.gc.ca/>

公衆衛生通知：七面鳥生肉および鶏生肉に関連して発生しているサルモネラ感染アウトブレイク (2019年1月31日付更新情報)

Public Health Notice — Outbreak of *Salmonella* illnesses linked to raw turkey and raw chicken

January 31, 2019 — Update

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/public-health-notices/2018/outbreak-salmonella-illnesses-raw-turkey-raw-chicken.html>

カナダ公衆衛生局 (PHAC) は、複数州・準州の公衆衛生当局、カナダ食品検査庁 (CFIA) およびカナダ保健省 (Health Canada) と協力し、サルモネラ (*Salmonella* Reading) 感染アウトブレイクを調査している。

現在までの調査結果にもとづき、可能性が高い感染源として七面鳥生肉および鶏生肉製品への曝露が特定されている。患者の多くが、発症前に様々な種類の七面鳥肉・鶏肉製品を喫食したことを報告した。

現在実施している調査の対象患者 72 人のうち 25 人は、2018 年 10 月～2019 年 1 月に発症した。これら 25 人は、2017 年 4 月～2018 年 9 月に発症した別の患者 47 人のサルモネラ株と遺伝学的に関連する株に感染していた。PHAC へ患者の報告がまだ続いていることから、本アウトブレイクは継続していると考えられる。

調査の概要

2019 年 1 月 31 日までに、本アウトブレイクに関連して計 72 人の *S. Reading* 感染確定患者が報告されており、州・準州別の内訳はブリティッシュ・コロンビア (20 人)、アルバータ (24)、サスカチュワン (6)、マニトバ (13)、オンタリオ (6)、ニューブランズウィック (1)、ノースウエスト (1) およびヌナブト (1) である。患者の発症日は 2017 年 4 月～2019 年 1 月上旬で、18 人が入院し、1 人が死亡した。患者の年齢範囲は 0～96 歳で、患者の 55% が女性である。

2018 年 10～11 月に *S. Reading* 感染患者が増加したことから、合同アウトブレイク調査

が開始された。調査が開始されて以降、患者の報告が続いている。全ゲノムシーケンシング（WGS）法により、2017年にまで遡る一部のサルモネラ感染患者が、2018年後半に発生した患者のサルモネラ株と遺伝学的に同一の株に感染していたことが確認された。調査中の患者の多くが2018年10月～2019年1月に発生した。

米国疾病予防管理センター（US CDC）は、七面鳥生肉への曝露に関連して米国の複数州にわたり発生している類似のサルモネラ感染アウトブレイクを調査している。米国では、このアウトブレイクに関連して一部の七面鳥肉製品が回収されている。これらの製品はカナダには輸入されておらず、カナダ市場に流通していない。

（食品安全情報（微生物） 本号、No.3 / 2019（2019.02.06）US CDC、No.2 / 2019（2019.01.23）PHAC、No. 24 / 2018（2018.11.21）、No.18 / 2018（2018.08.29）US CDC 記事参照）

● 欧州疾病予防管理センター（ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control）

<http://www.ecdc.europa.eu/>

カンピロバクター症 — 2016年次疫学報告書

Campylobacteriosis - Annual Epidemiological Report for 2016

19 Dec 2018

https://ecdc.europa.eu/sites/portal/files/documents/AER_for_2016-campylobacteriosis.pdf（報告書 PDF）

<https://ecdc.europa.eu/en/publications-data/campylobacteriosis-annual-epidemiological-report-2016>

欧州疾病予防管理センター（ECDC）は、「カンピロバクター症 — 2016年次疫学報告書」を発表した。

重要事項

- ・ カンピロバクター症は、欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）において非常に多く発生する胃腸疾患である。
- ・ 2016年はEU/EEA加盟29カ国がカンピロバクター症確定患者を計248,752人報告した。
- ・ 2016年のEU/EEA全体での人口10万人あたりの報告率は66.0であった。

- ・カンピロバクター症患者は、5歳未満の小児で他の年齢グループと比較してより高頻度に発生していた。
- ・カンピロバクター症には明確な季節性があり、患者数に関して、夏季に大きなピーク、1月に小さなピークがみられる。

方法

本報告書は、2018年3月15日に欧州サーベイランスシステム (TESSy) を検索して得られた2016年のデータにもとづいている。TESSyは、感染症に関するデータの収集、分析および発信を行うためのシステムである。

本報告書の作成に用いられた方法の詳細、各国のサーベイランスシステムの概要および本報告書に使用されたデータのサブセットについては、下記の各URLから入手可能。

<https://ecdc.europa.eu/en/annual-epidemiological-reports/methods> (方法の詳細)

<https://ecdc.europa.eu/en/publications-data/surveillance-systems-overview-2016> (各国のサーベイランスシステムの概要)

<https://atlas.ecdc.europa.eu/public/index.aspx> (使用されたデータのサブセット)

2016年はEU/EEA加盟29カ国がカンピロバクター症に関するデータを報告した。このうち24カ国は、EUの2012年の症例定義を用いてカンピロバクター症患者を報告した。デンマーク、フランス、ドイツおよびイタリアは「その他 (other)」に分類される症例定義を使用し、フィンランドは使用した症例定義が不明であった。

23カ国が義務的報告のシステムを有しており、ベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルクおよびオランダは任意報告システムで、英国は自国のサーベイランスシステムを「その他」としている。

25カ国が包括的サーベイランスで、イタリアおよびオランダは定点サーベイランスであり、ベルギーおよびスペインはサーベイランスの対象範囲設定を「その他」と報告した。

疫学的状況

2016年はEU/EEA加盟29カ国がカンピロバクター症確定患者を計248,752人報告した(表)。2012年から2016年まで、チェコ、ドイツおよび英国の3カ国が最も多い年間患者数を報告した。2016年には、チェコ、ドイツ、スペインおよび英国の確定患者数の合計が全確定患者数の69.8%を占めた。EU/EEA全体での人口10万人あたりの報告率は66.0(範囲は2.0~228.2)で、それまでの年と同程度であり、2015年より5.3%上昇した(表)。2012年から2016年にかけてドイツの報告率は15%上昇し、英国では21%低下した。2016年に報告率が最も高かった国はチェコ、スロバキアおよびスウェーデンであった(表、図1)。逆に最も低かった国はブルガリア、キプロス、ラトビア、ポーランド、ポルトガルおよびルーマニアであった。2015年と比較すると、報告率は20カ国で上昇、7カ国で低下した。

転帰については、確定患者の75.9%で報告された。2016年、カンピロバクター症による死亡者は62人報告され、2015年の60人と同程度であった。確定患者の死亡者のうち、76.4%が65歳以上であった。

表：カンピロバクター症確定患者数の国別分布（EU/EEA、2012～2016年）

Country	2012		2013		2014		2015		2016			
	Number	Rate	Number	Rate	Number	Rate	Number	Rate	Confirmed cases	Rate	ASR	Reported cases
Austria	4 710	56.0	5 731	67.8	6 514	76.6	6 258	73.0	7 083	81.5	85.0	7 086
Belgium	6 607	59.7	8 148	73.2	8 098	72.4	9 066	80.7	10 055	88.9	88.7	10 055
Bulgaria	97	1.3	124	1.7	144	2.0	227	3.2	202	2.8	3.1	202
Croatia	0	0.0	0	0.0	1 647	38.8	1 393	33.0	1 524	36.4	37.5	1547
Cyprus	68	7.9	56	6.5	40	4.7	29	3.4	21	2.5	2.4	21
Czech Republic	18 287	174.1	18 267	173.7	20 750	197.4	20 960	198.9	24 084	228.2	237.0	24 291
Denmark	3 720	66.7	3 772	67.3	3 773	67.0	4 327	76.5	4 712	82.6	84.6	4 712
Estonia	268	20.2	382	28.9	285	21.7	318	24.2	298	22.6	22.7	382
Finland	4 251	78.7	4 066	74.9	4 889	89.7	4 588	83.8	4 637	84.5	88.0	4 637
France	5 079	38.9	5 198	39.6	5 958	45.2	6 074	45.7	6 698	50.2	50.3	6 698
Germany	62 548	77.9	63 280	78.6	70 571	87.4	69 829	86.0	73 663	89.6	92.2	73 999
Greece	.	-	.	-	.	-	.	-	.	-	-	.
Hungary	6 367	64.1	7 247	73.1	8 444	85.5	8 342	84.6	8 556	87.0	92.0	8 579
Iceland	60	18.8	101	31.4	142	43.6	119	36.2	128	38.5	40.1	128
Ireland	2 391	52.2	2 288	49.8	2 593	56.3	2 453	53.0	2 511	53.1	53.0	2 511
Italy	774	-	1 178	-	1 252	-	1 014	-	1 057	-	-	1 057
Latvia	8	0.4	9	0.4	37	1.8	74	3.7	90	4.6	4.7	98
Liechtenstein	.	-	.	-	.	-	.	-	.	-	-	.
Lithuania	917	30.5	1 139	38.3	1 184	40.2	1 186	40.6	1 225	42.4	43.1	1 225
Luxembourg	581	110.7	675	125.7	873	158.8	254	45.1	518	89.9	94.1	518
Malta	220	52.7	246	58.4	288	67.7	248	57.8	212	48.8	50.6	212
Netherlands	4 248	48.8	3 702	42.4	4 159	47.5	3 778	43.0	3 383	38.3	35.4	3 383
Norway	2 933	58.8	3 291	65.2	3 386	66.3	2 318	44.9	2 317	44.5	45.7	2 317
Poland	431	1.1	552	1.5	650	1.7	653	1.7	773	2.0	2.1	787
Portugal	.	-	.	-	.	-	271	2.6	359	3.5	3.9	366
Romania	92	0.5	218	1.1	256	1.3	311	1.6	517	2.6	2.8	517
Slovakia	5 704	105.5	5 845	108.0	6 744	124.5	6 949	128.2	7 623	140.5	141.2	7 738
Slovenia	983	47.8	1 027	49.9	1 184	57.4	1 328	64.4	1 642	79.5	82.6	1 642
Spain	5 548	-	7 064	-	11 481	-	13 227	-	14 856	-	-	15 556
Sweden	7 901	83.3	8 114	84.9	8 288	85.9	9 180	94.2	11 021	111.9	115.5	11 021
United Kingdom	72 500	114.2	66 382	103.9	66 716	103.7	597 97	92.2	58 987	90.2	91.2	58 987
EU/EEA	217 293	61.7	218 102	61.2	240 346	66.5	234 571	62.7	248 752	66.0	67.3	250 267

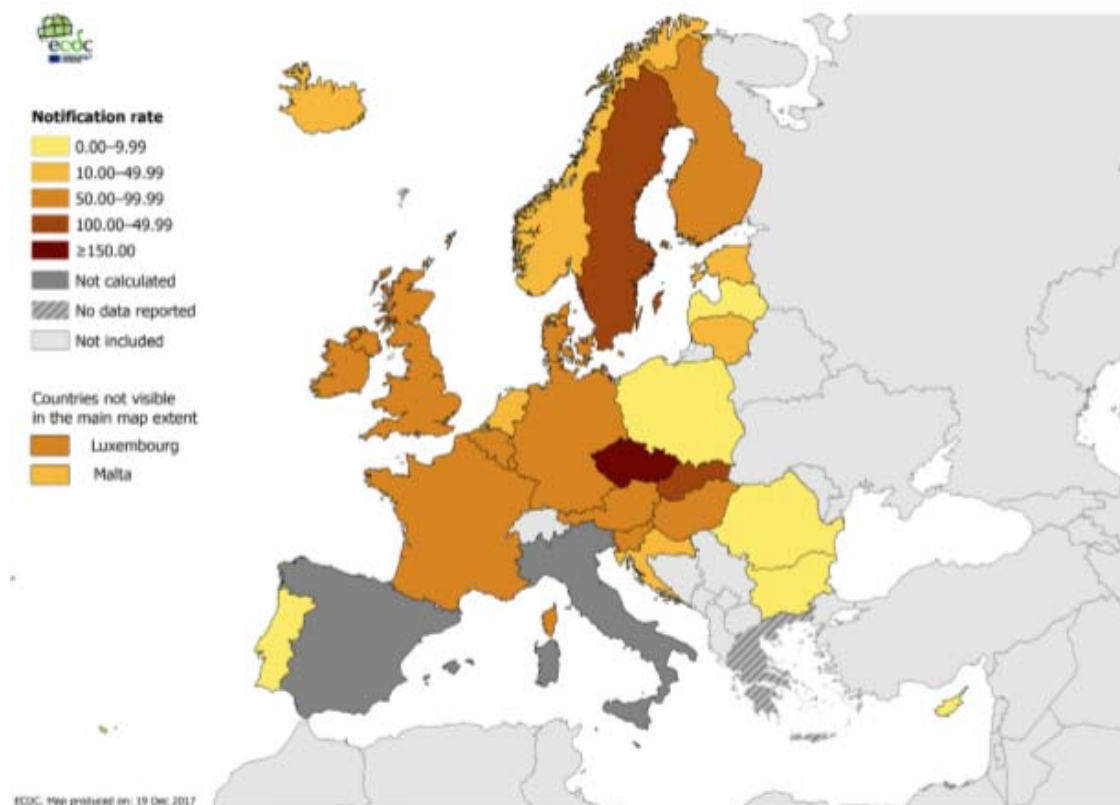
情報源：各国の報告書

ASR：年齢標準化報告率

・：データの報告なし

—：報告率未計算

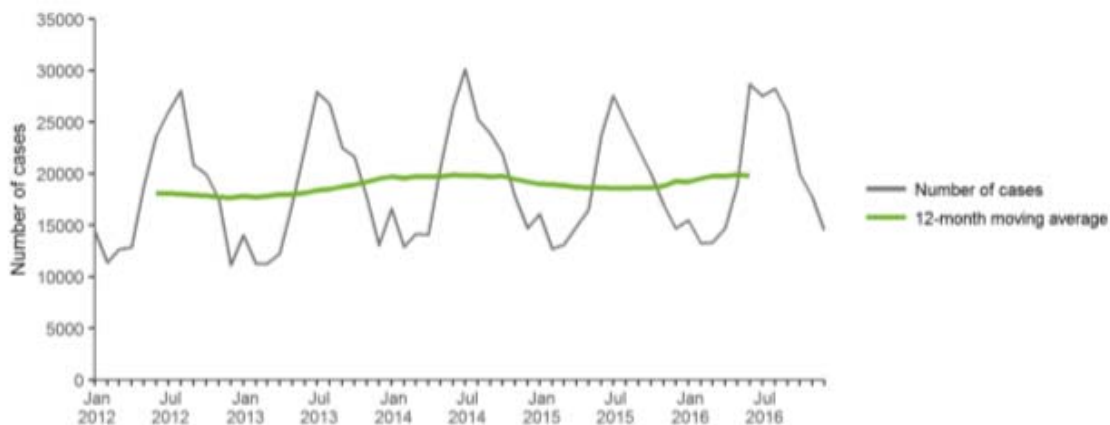
図 1：カンピロバクター症確定患者の人口 10 万人あたり報告率の国別分布（EU/EEA、2016 年）



（情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スウェーデン、英国）

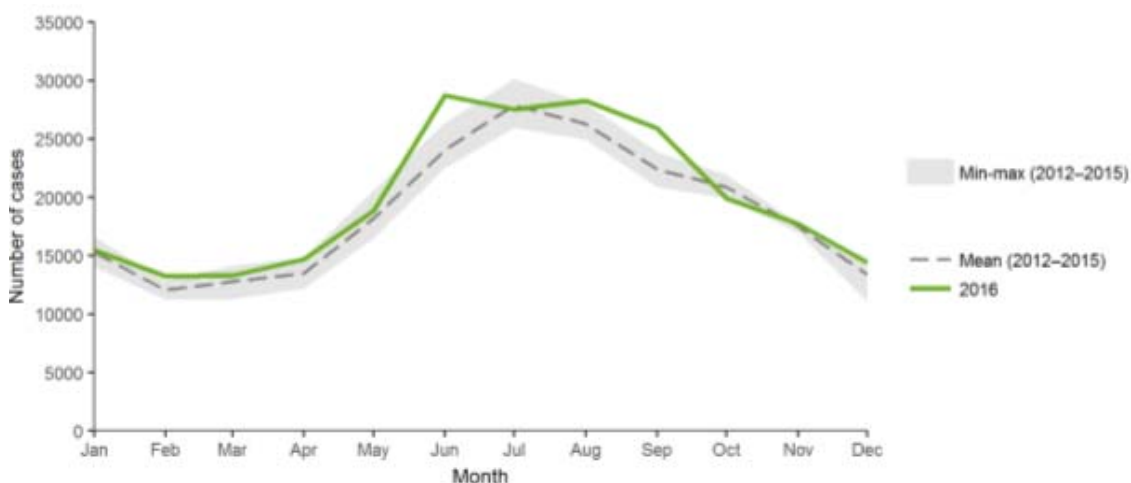
報告されたカンピロバクター症確定患者数には前年までと同様に明確な季節性がみられ、大多数の患者が 6～8 月に報告された（図 3）。2012～2016 年には 1 月にも小さなピークがみられた（図 2）。2012 年から 2016 年の間、年間患者数の傾向分析により統計学的に有意な増加および減少は認められなかった。

図 2：カンピロバクター症確定患者数の月別分布（EU/EEA、2012～2016 年）



（情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国）

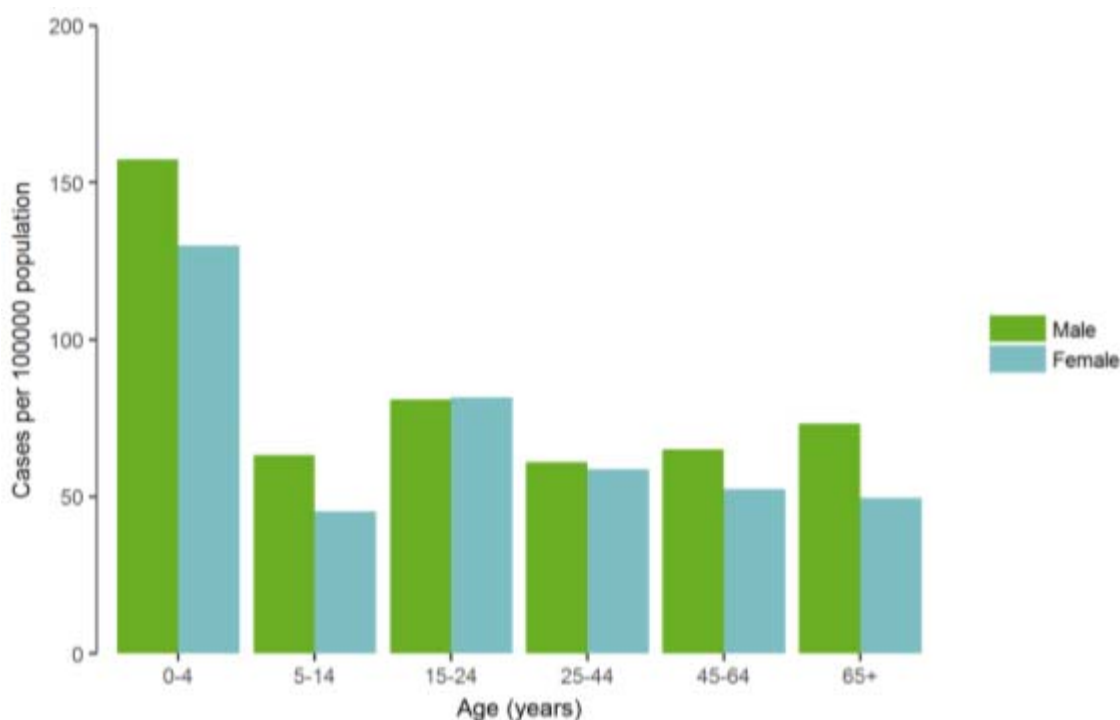
図 3：カンピロバクター症確定患者数の月別分布（EU/EEA、2012～2015 年の平均および 2016 年）



（情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国）

2016年、年齢情報が得られた確定患者 248,382 人において、5歳未満の小児が 13.4%を占めた。この年齢グループの人口 10 万人あたりの報告率は 144.4 であった（国別では 12.7～1,091.3）。6つの年齢グループのうち 5 グループにおいて男性の報告率が女性より高かった（図 4）。全体での男女比は 1.2 : 1 であった。

図 4：カンピロバクター症確定患者の人口 10 万人あたり報告率の年齢グループ別・性別分布（EU/EEA、2016 年）



アウトブレイクおよびその他の脅威

2016 年にはカンピロバクター症に関連する脅威は報告されなかった。

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

http://ec.europa.eu/dgs/health_food-safety/index_en.htm

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

http://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/?event=searchResultList>

2019年2月16日～26日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

レバノン産 sasam paste (オランダ経由) のサルモネラ (25g 検体陽性)、フランス産活カキのノロウイルス (GI、GII、2g 検体陽性)、フランス産活カキのノロウイルス (GII、2g 検体陽性) による食品由来アウトブレイクの疑い、ベルギー産チーズのサルモネラ (25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵七面鳥肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*、25g 検体陽性)、ポーランド産冷凍牛肉・七面鳥肉ケバブ(スロベニア経由) のリステリア (*L. monocytogenes*、～200 CFU/g) とサルモネラ (25g 検体陽性)、スペイン産冷凍七面鳥ひき肉のサルモネラ (*S. Typhimurium* 単相性 1,4,[5],12:i:-、25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵ソーセージのリステリア (*L. monocytogenes*、25g 検体陽性) など。

注意喚起情報 (Information for Attention)

イタリア産冷蔵スライスサラミ (フェネル入り) のリステリア (*L. monocytogenes*、25g 検体陽性)、ポーランド産鶏脚肉のサルモネラ (*S. Infantis*、25g 検体陽性)、ドイツ産ひき肉 (デンマークで包装) のサルモネラ (*S. Typhimurium*、25g 検体 5/5 陽性)、トルコ産有機ヘーゼルナッツのサルモネラ (25g 検体陽性)、イタリア産アサリ (*Venerupis decussata*) のサルモネラ (25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵ブロイラー手羽肉のサルモネラ (*S. Infantis*、25g 検体 4/5 陽性)、スペイン産活ムラサキイガイの大腸菌 (1,600 MPN/100g)、ポーランド産冷凍鶏ドラムスティックのサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体 4/5 陽性)、ポーランド産冷蔵鶏手羽肉のサルモネラ (*S. Infantis*、25g 検体陽性)、イタリア産スイートゴルゴンゾーラのリステリア (*L. monocytogenes*、2/5 検体陽性、～1,900 CFU/g)、ドイツ産ミニサラミのサルモネラ (25g 検体陽性) など。

フォローアップ喚起情報 (Information for follow-up)

フランス産アンコウのアニサキスとシュードテラノーバ、英国産冷蔵シロイトダラ (*Pollachius virens*) のアニサキス、フランス産冷蔵アンコウ (*Lophius piscatorius*) の

アニサキス、ポーランド産冷蔵牛肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体陽性)、ポーランド産酵母 (飼料) のサルモネラ (*S. Senftenberg*、25g 検体陽性)、ベルギー産冷凍豚腸 (オランダ経由) のサルモネラ (*S. London*、*S. Typhimurium*、ともに 25g 検体陽性)、フランス産冷凍鴨むね肉のカンピロバクター (*C. coli*、25g 検体陽性) など。

通関拒否通知 (Border Rejection)

スーダン産白ゴマ種子のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体 1/5 陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (25g 検体 2/5 陽性)、中国産パプリカパウダーのサルモネラ (25g 検体陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (*S. Enteritidis*、25g 検体陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (*S. Oldenburg*、*S. Wanatah*、ともに 25g 検体陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (*S. Texas*、25g 検体 1/5 陽性)、ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ (25g 検体 2/5 陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (*S. Szentes*、25g 検体 1/5 陽性)、インド産皮むきゴマ種子のサルモネラ (25g 検体陽性)、パキスタン産長粒玄米のカビ、トルコ産ドライトマトのカビ、ナイジェリア産皮付きゴマ種子のサルモネラ (*S. Agama*、25g 検体陽性)、ブラジル産黒コショウのサルモネラ (*S. Rubislaw*、25g 検体 1/5 陽性)、ブラジル産冷凍塩漬け鶏むね肉半身 (ササミなし) のサルモネラ (25g 検体陽性) など。

-
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung)
<http://www.bfr.bund.de/>

世界的な問題としての抗菌剤耐性菌

Resistant germs - a global problem

29.01.2019

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2019/06/resistant_germs_a_global_problem-239698.html

抗菌剤耐性菌による食品汚染およびその結果生じるヒト疾患は、物流のグローバル化時代において科学分野の緊急課題となっている。このような理由から、ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) が参加するプロジェクトの初会合として 2019 年 1 月 23~25 日にベルリンで開催されたワークショップでは、動物の健康、食品安全、および One Health の理念にもとづくアプローチに焦点が当てられた。このプロジェクトは、ドイツ連邦経済協力開発省 (BMZ) の 700 万ユーロという多額な資金提供により 5 年間継続し、サハラ砂漠以南のアフリカ諸国で実施される予定である。BfR の Hensel 長官は、「抗菌剤耐性や食品由来疾患などの世界的な問題は国境を越えるもので、解決策の策定のためには国

際的な科学技術協力が必要である」としている。

2018年11月に承認されたこのプロジェクトの基礎は、2018年春にケニアの首都ナイロビで、国際畜産研究所（ILRI）の主催下にBfR、ベルリン自由大学（FU Berlin）およびフリードリヒ・レフラー研究所（FLI）の計10人の科学者が参加したワークショップにより築かれた。このワークショップの目的は、ILRIとドイツの研究機関との研究協力の強化、研究活動の成果の共有、および新たなプロジェクトの共同提案であった。BfRは、機関間協力、抗菌剤耐性および食品由来人獣共通寄生虫症に関する作業部会に参加した。

本プロジェクトの全体としては、動物衛生対策の強化、農業（畜産）研究の推進、動物由来製品の安全性・品質向上、および動物疾患の撲滅を目指した国際的活動への支援に重点が置かれている。本プロジェクトでは、ヒト、動物、環境、および衛生の間の複雑な関連を説明するOne Healthアプローチを考慮に入れており、このOne Healthアプローチには、公衆衛生および動物衛生にそれぞれ関与する専門家グループの緊密な相互協力が必要となる。今回のワークショップのいくつかの作業部会では、個々のワークパッケージについてプロジェクトの全期間にわたる詳細な計画が策定された。ワークパッケージ1および2では、ヒツジとヤギの伝染病およびリフトバレー熱がそれぞれ扱われる予定である。

BfRはワークパッケージ3および4に参加する。ワークパッケージ3では、ウガンダでの養鶏における抗菌剤耐性菌の問題が取り上げられる。そこでは、耐性に影響を及ぼす諸要因と、耐性菌の食品汚染におけるそれらの要因の重要性が並行して検証される。本ワークパッケージの目標は、ヒトの健康へのリスクを認識し低減させるために、抗菌剤の使用状況や耐性の発生状況ならびに耐性菌による食品汚染に関するサーベイランスシステムを構築することである。これには、アフリカでの専門職員の養成、ならびに、必要な枠組みの確立のために当局に長期にわたり支援を行うことが不可欠である。

ワークパッケージ4の焦点は、動物由来食品の微生物学的安全性のとさつ段階での向上である。ウガンダでは、動物由来食品の約70%がいわゆる非公式の市場で販売されている。これらの市場は、食品供給の確保および雇用創出のために重要な存在である。このワークパッケージでは、食品モニタリングの担当者が実地訓練を受け、また、検査機関での検査手法についてはその適合性のチェックの後に採用が判断される。

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室